

令和8年度第3回千葉市障害者介護給付判定審査会花見川区審査部会議事要旨

- 1 開催日 令和8年6月5日（金）午後6時30分～午後7時30分
- 2 開催方法 花見川保健福祉センター 3階会議室
- 3 参加者 （委員）
織田委員、守月委員、石垣委員、奥山委員、堀江委員 計5名
（事務局）
花見川保健福祉センター高齢障害支援課（3名）
山崎主査、長房主任主事、古屋主事
- 4 議 題
 - （1）障害支援区分の審査判定について
花見川区案件 39件
 - （2）支給決定案に係る諮問について
花見川区案件 4件
 - （3）その他
- 5 議事の概要
 - （1）審査判定結果
 - ア 一次判定について
 - （ア）一次判定を修正しなかったもの 39件
 - （イ）一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 0件
 - （ウ）一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 0件
 - イ 二次判定について
 - （ア）一次判定を変更しなかったもの 39件
 - （イ）一次判定を変更したもの 0件
 - ウ その他
 - （ア）判定結果の有効期限を3か月以上3年未満に変更することが適当であると判断したもの 0件
 - （イ）判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適当との意見を付したもの 0件
 - （ウ）再調査を求められたもの 0件
 - （2）諮問結果
支給決定案の修正はなかった。
 - （3）その他
次回の審査部会の開催は、令和8年7月3日（金）と決定した。
- 6 会議経過
 - （1）記録者について
今回は守月委員が記録者になった。
 - （2）審査判定結果
検討の結果、一次判定結果に変更はなかった。二次判定については、いずれも一次判定を通りとした。有効期限については、いずれも36月間とした。